

内閣参質一八七第九四号

平成二十六年十一月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出自殺した自衛隊員の遺族に対する支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出自殺した自衛隊員の遺族に対する支援に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「自殺した自衛隊員の遺族に対する支援」の「取組」及び「自殺した自衛隊員の遺族に対する精神的なケア」については、防衛省においては、不幸にも自衛隊員（以下「隊員」という。）の自殺事故が発生した場合には、自殺した隊員の御遺族のメンタルケアをするため、精神科の医官や臨床心理等に携わっている隊員が自殺事故発生部隊等に出向き、御遺族の精神的不安を和らげるためのアフターケアを実施しているところであり、今後とも自殺した隊員の御遺族に対するメンタルケアの一層の充実に努めてまいりたい。

また、お尋ねの「自衛隊員への自殺対策」については、防衛省においては、中長期的な視点に立って、自殺防止対策を継続的に実施することが必要であると考えており、メンタルヘルスに関する啓発教育を反復・継続して実施し、隊員の身上把握及び服務指導の充実・強化に努めているところであり、前途ある隊員を志半ばで失うことや悲しい思いをされる御家族が生じるといったことがないようにするべく、今後とも隊員の自殺防止に全力で取り組んでまいりたい。

